

刈谷市がん患者補整具購入費助成事業Q & A

No.	質問	回答
制度について		
1	この制度は何回も利用できるか。	対象者1人につき、ウィッグ及び乳房補整具のそれぞれで生涯に1回限りです。
2	以前この制度を利用したが、再発した場合や異なるがんに罹患した場合などは、改めて利用できるか。	以前に申請したものと異なる補整具区分（ウィッグまたは乳房補整具）であれば申請可能です。
3	申請の期限はいつまでか。	初めて購入した翌日から起算して1年以内に申請する必要があります。
4	ウィッグと乳房補整具を購入したが、両方とも申請することができるか。	両方とも申請可能です。
5	ウィッグと乳房補整具の両方の購入を考えている場合、申請は一度に行う必要があるか。	別々に申請いただいて問題ありません。それぞれ、申請期限内に申請してください。
6	申請できるウィッグ及び乳房補整具は、それぞれ1人1つまでか。	申請する補整具の個数は問いません。ただし、1回にまとめて合計額で申請してください。また、全ての購入品が申請期限内であることが必要です。
対象者について		
7	どのような疾患が対象となるか。	<p>全国がん登録の届出対象となる疾患※1及び、造血幹細胞移植を実施する非がん疾患※2を対象とします。</p> <p>※1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪性新生物及び上皮内がん ・髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍 ・卵巣腫瘍（次に掲げるものに限る。） <ul style="list-style-type: none"> 境界悪性漿液性乳頭状のう胞腫瘍 境界悪性漿液性のう胞腺腫 境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍 境界悪性乳頭状のう胞腺腫 境界悪性粘液性乳頭状のう胞腺腫 境界悪性粘液性のう胞腫瘍 境界悪性明細胞のう胞腫瘍 ・消化管間質腫瘍 <p>※2 再生不良性貧血など</p>
8	刈谷市内に住んでいるが、住民票は市外にある。この場合は対象になるか。	対象となりません。住民票が刈谷市内にある方を対象としています。

刈谷市がん患者補整具購入費助成事業Q & A

No.	質問	回答
9	現在は刈谷市に住民票があるが、補整具を購入したときは市外に住民票があった。この場合は対象になるか。	対象となります。申請日時時点で刈谷市に住民票がある方が対象です。
10	住民票は刈谷市にあるが、現在の住居の住所とは異なる。申請書はどちらの住所を記載すればよいか。また、現在住んでいるところに書類を送ってもらうことは可能か。	申請書には住民票の住所を記載してください。交付決定書などの書類は現在住んでいらっしゃる場所に送付することができますので、申請書の余白に送付先住所を記入しておいてください。
11	がんの治療は終了したが、対象になるか。	がんの治療が終了した方であっても、治療に伴う脱毛等の症状によりウィッグが必要な方、外科的治療等による乳房の形の変化に対応するため、乳房補整具が必要な方であれば、対象となります。
12	がんの治療をこれから受ける予定だが、治療前に購入したのも申請をすることができるか。	ウィッグについては、治療開始前に購入したのも申請可能です。ただし、助成の対象となるのは、頭髪の脱毛の起因となるがんの治療を受けた人または現に受けている人ですので、治療開始後に申請してください。その際に、治療を受けている（または受けた）ことがわかる書類（診療明細書等）をお持ちください。 乳房補整具については、治療後の状態に応じて調整して購入するものとなりますので、治療後に購入したものを申請してください。
13	抗がん剤以外の治療による脱毛症状にも助成してもらえるのか。 例）（放射線治療の）全脳照射	抗がん剤以外でも、がん治療に伴う脱毛症状によりウィッグが必要であれば対象になります。脱毛症状ががん治療に伴うものであることが証明できる書類等が必要になりますので、申請前にご相談ください。
14	県内他市の市民の時にウィッグの助成を受け、刈谷市に転入後もう1つウィッグを購入した場合、その分の申請はできるか。	ウィッグ、乳房補整具それぞれで、県内他市町村で助成を受けていたら再度の申請はできません。
15	過去に他県で同様の助成を受けたことがあるが、申請は可能か。	可能です。ただし、同一の対象品に対する二重助成はできません。
16	他の制度で同様の助成を受けることができる場合も、この制度の対象になるか。	都道府県、他市町村から助成を受けたものまたは受ける予定のあるものは対象とはなりません。また、過去に県内の市町村で同様の助成を受けた場合は対象となりません。
17	申請時点で亡くなっている対象者について申請はできるか。	できません。申請時点で存命である（刈谷市に住民票のある）対象者について申請が可能です。なお、申請後に亡くなった方については、そのまま対象としていただいて構いません。

刈谷市がん患者補整具購入費助成事業Q & A

No.	質問	回答
対象品について（ウィッグ）		
18	対象となるウィッグは医療用に限るか。	医療用かどうかに関わらず、がん治療の副作用を原因とする脱毛を補整するためのウィッグであれば対象となります。（JIS規格適合品以外でも対象となります。）
19	ウィッグについて、助成対象となるものは何か。	全頭用・部分用ウィッグが対象となります。また、ウィッグと同時に申請する場合のみ、頭皮保護用ネットも対象とします。頭皮保護用ネットのみ、ウィッグスタンド、くしやクリーナー等の付属品は対象となりません。毛付き帽子は、頭皮が接する部分の全部に毛を接着したものは全頭用ウィッグとみなして助成対象となります。帽子の裾のみに毛がついているものは対象外となります。
20	ウィッグはすでに持っているが、装着用ネットを買い足したい。装着用ネットだけでも対象になるか。	ウィッグと同時に申請する場合は対象となります。
21	複数のウィッグやネット等を購入したいが、対象になるか。複数の店舗で購入した場合も対象になるか。	個数や購入店舗数は問いませんが、助成は1回しか受けられませんので、まとめて合計額で申請してください。また、全ての購入品が申請期限内であることが必要です。
22	ウィッグのヘアピース（部分かつら）は対象になるか。	対象となります。
23	髪の毛がついた帽子は対象になるか。	頭皮が接する部分の全部に毛を接着したものは全頭用ウィッグとみなして助成対象とし、帽子の裾のみに毛がついているものは対象外となります。
24	ウィッグをレンタルして利用する場合、レンタル費用は対象になるか。	対象となりません。
25	ウィッグを自作したいが、材料費は対象になるか。	対象となりません。
26	修理や部品の交換は対象になるか。	対象となりません。
27	サイズ調整やカット代、ウィッグを購入する際にかかった送料は対象になるか。	対象となりません。領収書の金額に含まれている場合は、当該額を除いた金額が分かるようにしてください。
28	病院で抗がん剤治療開始前の体調の良い時にウィッグを買っておいた方がよいと言われた。抗がん剤治療前に購入したウィッグは対象となるか。	対象となります。ただし、助成の対象となるのは、髪の毛の脱毛の起因となるがんの治療を受けた人または現に受けている人ですので、治療開始後に申請してください。その際に、治療を受けている（または受けた）ことがわかる書類（診療明細書等）をお持ちください。

刈谷市がん患者補整具購入費助成事業 Q & A

No.	質問	回答
対象品について（乳房補整具）		
29	乳房補整具について、助成対象となるものは何か。	補整下着（補整パッドと下着が一体になったもの）、補整パッド、人工乳房（肌に直接接着させて使うもの）、人工乳頭（肌に直接接着させて使うもの）が対象となります。補整パッドまたは人工乳房を固定するために購入した補整機能のない下着（市販されている一般的な下着を含む）は、補整パッドまたは人工乳房と共に申請をする場合のみ対象となります。それ以外の付属品（乳房補整具のケース）や日常的なケア用品等は対象となりません。
30	乳房再建術等により体内に埋め込まれたものも対象となるか。	対象となりません。
31	複数の補整パッドや補整下着等を購入したいが、対象になるか。複数の店舗で購入した場合も対象になるか。	個数や購入店舗数は問いませんが、助成は1回しか受けられませんので、まとめて合計額で申請してください。また、全ての購入品が申請期限内であることが必要です。
32	乳房補整具は左右それぞれ1回ずつ申請することができるか。	片側、両側に関わらず、申請は1人につき、1回限りとなります。
33	肌に直接接着させて使う「乳頭」は対象になるか。	人工乳房の一種と考えられるため、対象となります。
34	乳房補整具をレンタルして利用する場合、レンタル費用は対象になるか。	対象となりません。
35	補整下着等を自作したいが、材料費は対象になるか。	対象となりません。
36	修理や部品の交換は対象になるか。	対象となりません。
37	乳房補整具を購入する際にかかった業者の出張費用や、送料は対象になるか。	対象となりません。領収書の金額に含まれている場合は、当該額を除いた金額が分かるようにしてください。
38	入浴時に乳房を保護するバスタimeカバーは対象になるか。	対象となりません。日常的に使用する下着が対象となります。
39	乳房切除、乳房温存、再建手術後の手術部を保護する目的のサージカルケアブラ（胸帯）は対象になるか。	対象となりません。欠損部分を補完する目的のものが対象となります。
40	フリマアプリで購入した中古品は対象になるか。	対象となります。

刈谷市がん患者補整具購入費助成事業 Q & A

No.	質問	回答
助成金額について		
41	対象になるのは、消費税込みの金額か。	消費税込みの金額です。
42	ポイントで支払った金額については、助成対象となるのか。	助成対象となりません。購入費用からポイント利用額を差し引いた金額が助成対象となります。
43	いくら助成してもらえるのか。	助成額は、購入費用の1/2（1円未満切り捨て）です。ただし、上限額は以下のようになります。 ・ウィッグ 20,000円 ・乳房補整具 20,000円
書類の記載について		
44	申請書類等に消えるボールペンを使用してもよいか。	申請書類等への記載はボールペン等を使用し、鉛筆や消えるボールペン等は使用しないでください。
交付申請について		
45	申請書類の提出先は。	刈谷市総合健康センター（保健センター）です。 〒448-0858 刈谷市若松町3丁目8番地2 電話：0566-23-9559 開館日時：月～金曜日（祝・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分
46	申請書類を郵送してもよいか。	郵送でも受け付けております。ただし、書類に不備があった場合等は連絡させていただく場合がありますので、申請書に記載する「申請者」の「電話番号」は日中に連絡がつく番号を記載してください。連絡がつかない場合、助成を受けることができなくなったり、交付決定までに時間を要する可能性があります。
47	webやメールでの申請はできるか。	購入した補整具の領収書の原本をご提出いただく必要があるため、webやメールでの申請はできません。 窓口か郵送にて申請してください。
48	申請してから交付決定通知や振り込みまで、どのくらい時間がかかるか。	市が書類を受理した後、1か月から1か月半ほどで交付決定通知をお送りします。なお、申請書類に不備がある場合は受理できません。また、交付決定通知後、1か月程度で助成金を振り込みます。

刈谷市がん患者補整具購入費助成事業 Q & A

No.	質問	回答
49	治療を証明する書類として、どのような書類を出せばよいか。	<p>【ウィッグ】 がん治療を行ったことが分かる（氏名、病名や抗がん剤などの記載がある）もののコピーを提出してください。脱毛の副作用がある抗がん剤の使用や治療が確認できる必要があります。特別な診断書等は必要ありません。 例）化学療法の説明・同意書（脱毛を副作用とする薬物療法などの医療行為前に医療機関から説明を受けて署名した同意書を指します）、診療明細書、治療方針計画書、お薬手帳など</p> <p>【乳房補整具】 がんの外科的治療等による乳房の変形を示す（氏名、病名や乳房に対する外科的治療等の記載がある）もののコピーを提出してください。特別な診断書等は必要ありません。 例）外科的治療の説明・同意書（乳房切除手術などの医療行為前に医療機関から説明を受けて署名した同意書を指します。）</p>
50	治療を受けたのが10年以上前で、治療を証明する書類が手元に残っておらず、病院での再発行もできないがどうすればよいか。	必ずしも治療を受けた病院が発行した書類である必要はありませんが、「がん治療を受けた」こと、および「がん治療に伴う脱毛または外科的治療等による乳房の変形」の2点を確認できる書類の添付が必要です。
51	ウィッグの申請のため、お薬手帳の写しを提出する場合、どのページをコピーすればよいか。	薬局で書いてもらった、または貼ってもらったシールで抗がん剤の処方日、処方薬が分かるページをコピーしてください。脱毛の副作用がある抗がん剤の処方が確認できることが必要です。吐き気を抑える薬や便秘薬などの副作用を抑える薬のみでは証明書類となりません。
52	対象者本人が申請できない場合、代理で申請できるか。	申請者はご本人です。ただし、記入した申請書を窓口に出す方は代理の方でも可能です。お越しいただく方の本人確認書類をお持ちください。
53	対象者が未成年の場合はどうすればよいか。	対象者が未成年の場合は、保護者の方が申請してください。
54	助成金の振込先は誰の口座か。	助成金の振込先は申請者（または保護者）の方の口座です。

刈谷市がん患者補整具購入費助成事業Q & A

No.	質問	回答
55	振込先はゆうちょ銀行でも指定できるか。	ゆうちょ銀行でも可能です。ゆうちょ銀行の場合、申請書に記入する支店名は漢数字3ケタです。 例) <u>支店名：二〇八</u> 口座番号：〇〇〇〇〇〇〇〇 通帳に記号・番号のみ記載されていて、支店名等が分からない場合はゆうちょ銀行のホームページで調べることができます。
56	領収書の様式は決まっているか。	領収書の様式は問いませんが、①宛名（申請者の氏名）、②購入日、③購入金額、④金額の内訳、⑤領収書発行者の名称・住所の記載が必要です。
57	領収書の「金額の内訳」にはどのような内容が必要か。	<p>【ウィッグ】 対象品はウィッグ本体及び装着用ネット、または毛付き帽子（頭皮が接する部分の全部に毛を接着したもの）になりますので、それぞれの金額が分かるような記載が必要です。「<u>ウィッグ等</u>」とされている場合は、購入明細書や納品書など、内訳の内容が分かるものを併せてご提出ください。</p> <p>【乳房補整具】 「補整下着」「補整パッド」「人工乳房」「補整機能のない下着」がわかるような内訳の記載が必要です。「<u>乳房補整具</u>」とされている場合、または「<u>人工乳房等</u>」とされている場合は、購入明細書や納品書など、内訳の内容が分かるものを併せてご提出ください。</p>
58	領収書に金額の内訳の記載がないが、どうすればよいか。	購入明細書や納品書など、内訳の内容が分かるものを併せてご提出ください。
59	領収書の金額は助成金額を書いてもらうのか。	領収書の金額は、購入した際に実際に支払った金額を記入してもらってください。助成金額ではありません。
60	店舗でクレジットカード決済で購入した。領収書がないが、どうしたらよいか。	店舗によってはクレジットカード決済でも領収書を発行するようですので、店舗にご確認ください。発行されない場合は購入内容及び支払い金額が確認できる書類を提出してください。 <p>【購入内容が確認できる書類】 購入したウィッグが掲載されているパンフレットやカタログ等</p> <p>【支払い内容が確認できる書類】 レシートやクレジットカード売上票等（申請者の氏名、購入日、購入金額がわかるもの）</p>

刈谷市がん患者補整具購入費助成事業 Q & A

No.	質問	回答
61	インターネットで購入したが、領収書がもらえなかった。どうすればよいか。	領収書の代わりに、支払いしたことが分かるものと、①宛名（申請者の氏名）、②購入日、③購入金額、④金額の内訳、⑤購入先の名称・住所が確認できるものをご提出ください。 例）クレジットカード会社からの請求明細の原本（支払いしたことが分かるもの、①宛名、②購入日、③購入金額）と、申込の受注確認メールをプリントアウトしたもの（④金額の内訳、⑤購入先の名称・住所）または納品書